

**ポリシーブック2011**  
**～若手農業者における政策提言～**



**北海道農協青年部協議会**

# J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

## 1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

## 1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

## 1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

## 1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

## 1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成 17 年 3 月 10 日制定)。

# 北海道農協青年部協議会ポリシーブック2011

## はじめに

農業は必ず日本国内で生産される産業である。近年世界的な食糧問題が言われる中、幻想ではなく食料自給能力が無いことには国家としての体をなさない。日本は都市部を除く地方のほとんどが食料供給基地としての役割を担っているが、数年で変わる農政、農産物価格の不安定さなどの永年継続要素の不備などが原因となり既存経営体の負担は大きくなっている。農業政策が政権や内閣改造に伴い短い周期で変わってしまうと、規模拡大や合理化などの展望を持った投資に踏み切る事ができない。また、農業以外の職業に就職し後継者が不足する、新規で農業に参入する人がおらず農業従事者が減少の一途をたどる要因となる。「北海道」と言っても地域ごとに作物や作柄が違い、一様に農業と言うくくりだけでは語る事が難しい。土地にあった形の農業を現場の人間が判断するのが農業であるが、政策の判断と決定に現場の意見が反映されていない。

また、土地名義や資産価値などの流動性の問題、世界的なエネルギーの高騰、相手が自然や微生物であることなどの課題も抱えるため、儲かる、儲からないと言う枠を超えた農業の持つ特殊性を、食料安保を国家課題として位置づけ、国民への食料安定供給をインフラストラクチャーの一つとしてとらえることが必要ではないか。

食料を自国で生産するという事、トレーサビリティやポジティブリストと言った情報開示による安心感、海外に移転することができない土地利用を前提とした産業である農業は、とどめる事は出来ないという特殊性を国民に周知し、日本はどのような発展をしてきたかという事ではなく、国とはどうあるべきかを考えた、政権とし

での農業政策ではなく国家としての農業戦略を構築する。

我々青年部はこの先数十年、第一線で農業を担う存在として、政策とは、自らの業務や社会保障を含めた「生活」に直結しており、農業政策のみではなく、社会性のあるバランスのとれた「国家戦略」を意識した、一つの分野と言う捉え方で農業の重要性を考える必要がある。そのためには農業分野のみの知識を深める事にとどまらず「社会全体の中の農業」の立ち位置を理解するため、広い視野で見聞を高め、自らを高めるための活動を行う。農業が長い間、消費者との相互理解に取り組んでこなかったから、農業に触れる機会が少なく、牛から牛乳が、田んぼからコメが、畑から野菜ができるといった事を肌で感じる事で農業を知ってもらう活動を通し、国民が正しく議論できるための土台づくりを進めていく。

農業は拠点を外国に移転できるものではない。力と熱を加えて短時間で形を仕上げられるのではなく、気候や災害、遺伝と化学反応、微生物の作用と言った制御できない分野である。現状把握を農水省が中心となってい、国家戦略、インフラとしての農業政策を構築する必要があり、そのために現場への派遣を通して農業者、地方の生活者の意見を肌で感じる必要がある。その結果、当然、農業も大きな変革を求められる可能性はある。

我々青年農業者は品質や生産性を高めるために新しい技術を追い求め、向上する。しかし不安定な農政で来年どうなるか見通しが立たないと計画を立てられない。安心して生産活動に従事できるような安定した政策の構築を、現場と共に作り上げていく事を目指すための提案するものである。

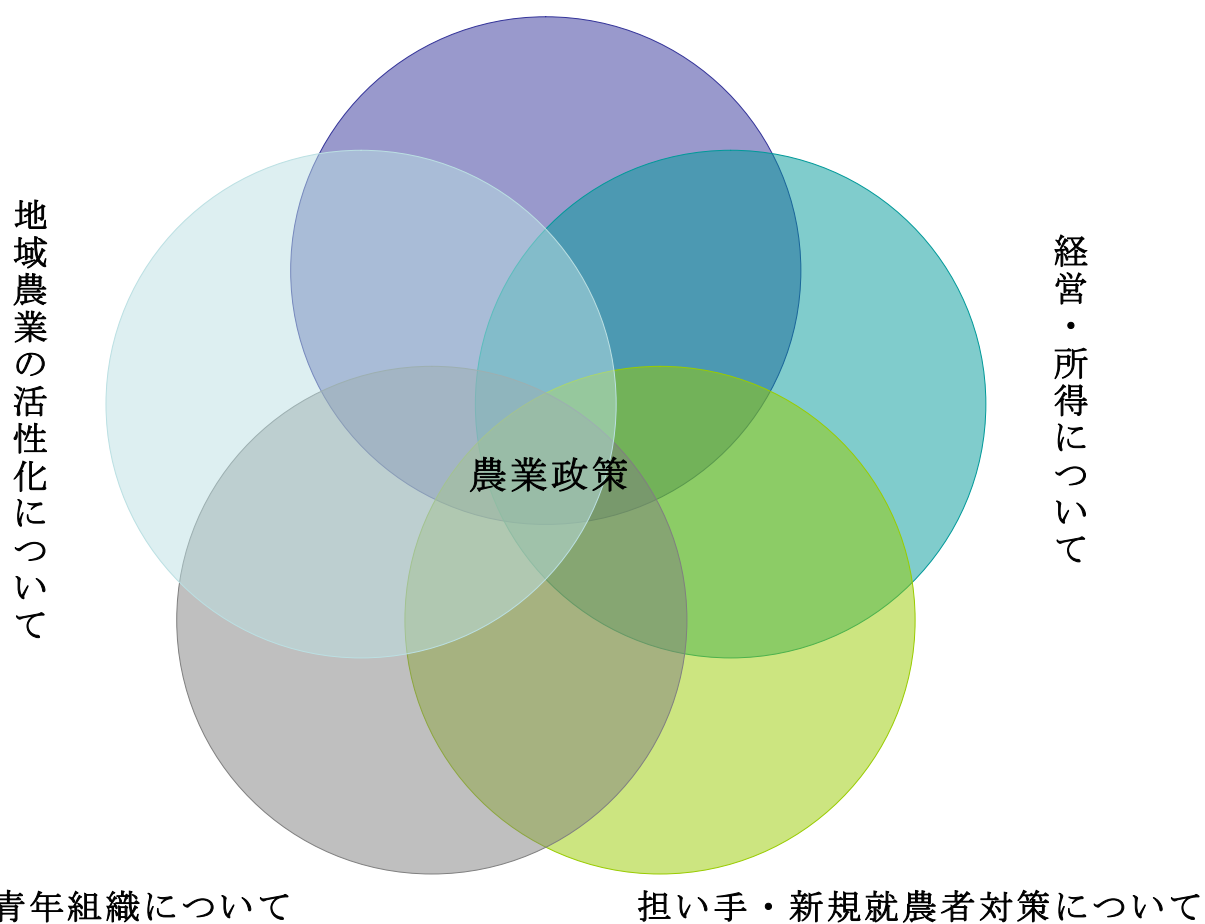
北海道農協青年部協議会

会長 今井 貴 祐

# 北海道農協青年部協議会ポリシーブック2011

## - 5つの柱と関わり -

TPPについて



# 北海道農協青年部協議会ポリシーブック 2011

## 目 次

1. 地域農業の活性化について
2. 青年部組織について
3. 担い手対策について
4. 経営・所得安定対策について
5. TPPについて

# 1. 地域農業の活性化について

---

## (1) ねらい

人口減少社会に突入し、若い世代がどんどん減少している今の日本において、特に地方における過疎高齢化は深刻な状況になりつつある。北海道においても農村部の過疎化は深刻であり、地方経済は極めて厳しい状況であることはいうまでもない。また、我々が生業としている農業も例外ではなく、生産コストの増大や販売価格の低迷、後継者不足による就農者の高齢化、遊休農地、耕作放棄地の増加など厳しい状況となっている。

そこで、過疎化が進み地域の活力が低下している現状を打開すべく、農業が北海道の基幹産業であることを鑑み、農業を活性化させることで地域を活性化させ、農村地域が活力を取り戻すことを目指したい。

## (2) 現場の現状

- 地域の特性を活かした農業の在り方についての話し合いが足りない。
- 高齢化および後継者不足により、離農者が増え、耕作放棄地や遊休農地が増加している。また、農業以外の後継者も少なくなり、過疎化が進み地域全体の活力が低下している。
- 個人主義の浸透により、他人との関わりが疎遠になりつつある。
- 土地の値段が高く、現在の農産物価格では元を取るのに時間がかかりすぎる。また、農地が点在しているケースも多く効率が悪いため、スケールメリットが出せない。
- 労働力不足で収穫が長期に亘り、品質の良い飼料が供給できない。また、近くにTMRセンターがなく安定した資料供給が難しい。
- 後継者の減少で一戸あたりの耕作面積が増大傾向にあり、労働力も不足傾向にある結果、過剰労働に繋がり、担い手への負担が増加している。

## (3) 考え方

まず、広い北海道らしくそれぞれの地域にあった形で、地域、農業の活性化を図らなければならない。地域の特性を活かした農業を模索しながら、地域ブランド、地域特産品の創出を行い、他産業との連携を図り、農業の6次産業化を図るなど、地域を活性化させることを考える。その課程で、個人主義の浸透によって低下している地域コミュニティを再構築し、“地域の絆”を深めることを実現したい。

次に、就農者の減少から北海道農業を支える担い手への負担が大きくなりつつあるため、これらの担い手への負担を軽減させる様々な支援策の構築も必要不可欠と考える。具体的には、農業経営を安定化させるための、規模拡大や農地集積などの経営基盤の強化が円滑に進められるような体制作りを実現させること。TMRセンターやコントラクター事業の創設による飼料の安定供給や労働補完システムを構築すること。新規就農者など新たな担い手の確保および、過剰労働気味な担い手を支援すべく、安定的な不足労働力を確保すること。などで

ある。更に、食料生産に留まらない観光、エネルギーなどの農業の新たな可能性を模索するなど、地域へ人を呼び込む仕掛けを構築していきたいと考える。

#### (4) 個人、青年部として取り組むこと

- 現状を踏まえ将来の地域の状況を把握し、導かれた課題に対して積極的に議論する。
- 研修会等を開き、農業技術、政策など様々な課題への理解を深め、個々のレベルアップを図る。
- コミュニケーション能力の向上を図りつつ、交流の幅を拡げ農商工連携など地域が一体となって活動できる地盤を構築する。
- 農産物のPR等、地域特産物PRイベントを積極的に実施し、農業、地域の魅力をいろんな人に伝える。特に次世代を担う子供達に対しては積極的に食育を行い、農業・地域の魅力を伝える。また、体験型農業イベントなどを通して、観光客などにも積極的に農業、地域の魅力をアピールする。
- 派遣会社への人材確保についての依頼やハローワークなどの活用、出面（バイト）の貸借を行うなど不足労働力を確保する取り組みを行う。

#### (5) JAで結集してやること

- 地域を担うリーダーの人材育成に積極的に取り組む。
- コントラクター事業の提案と現実化を目指す。また、飼料の安定供給のため、TMRセンターの設立を目指す。
- 労働力不足の解消に向けた人材の確保を図りつつ、地域における新たな雇用の場を創出し、地域における人口の流出に歯止めを欠ける。
- 今後の地域農業の経営スタイルやビジョンを明確に策定し、その実現化を図る。また同時に、農地集積できる人材・団体の育成および集積を担う者への助成支援を行い、将来を見据えた農地集積の推進を図る。
- 地域住民と生産者がお互いに理解できる場を設ける。青年部が開催するイベントに対し支援を行うことはもちろん、JAも自ら積極的にイベント等を開催し、地域住民と生産者がコミュニケーションをとれる環境を整える。
- 新規就農者の受入体制を確立させ、新規就農者・農業後継者への支援を充実させる。
- 他部門の企業と連携するなど、食料生産に留まらない観光、エネルギーなどの農業の新たな可能性を模索し、その実現化を図る。

#### (6) 行政等へ要請すること

- 地域を活性化させる一つ的手段として、農業の6次産業化推進を図り、特産品の創出やブランド化に力を入れ、戦略的にPR活動など事業展開を図ることが必要である。
- 農家の経営基盤を強固にするために、規模拡大や農地集積をしやすい環境の整備や低金利



融資制度の創設・強化することを要請したい。更に農地の賃貸借を行う際に、中間で農地を保有できる団体の創設なども必要であると考えます。

- 後継者不足を少しでも是正するためにも、予算措置を含めた新規就農を支援するための体制の強化は必要である。また、農村体験スクール（施設）の創設など体験型農業をしやすい環境の整備や、酪農を支援する体制の整備、強化も必要である。
- 担い手への負担軽減の観点から、不足労働力を補完する体制の整備や、労働力確保、育成に係る費用の助成なども必要であると考えます。
- 観光、エネルギーなど食料生産に留まらない農業の新たな可能性を拓けるような事業の展開を図ることも要請したい。それにより地域に人を呼び込み、新たな雇用の場を創出出来ると考える。

## 2. JA青年組織について

---

### (1) ねらい

JA道青協は北海道農業の担い手として、JAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動を主体的に進める自主的実践的な組織である。

また、JA運動を継続・発展させていくには新しいリーダー、中核となる人材の育成が不可欠であり、JA運動の中核的担い手となるJA青年組織の育成・強化を進めなければならない。さらに、JA青年組織は地域経済や農村文化の発展を目指し、地域社会の中心的役割を果たすべく、社会的・政治的自覚を高め、全道盟友の英知を結集し、組織を活かした農業技術の向上や、食料を生産する立場から消費する側である国民・道民に支持される存在になるべく、「JA青年組織綱領」を踏まえつつ、盟友個々が常に問題意識を持ち、組織力を活かした活動を展開する。

### (2) 現場の現状

JA道青協は、12地区（道南、後志、日胆、石狩、空知、留萌、上川、宗谷、北見、十勝、釧路、根室）、110組織、7,580名（平成23年4月1日現在）の盟友で構成され、全道JA青年部の育成強化や連絡提携などに関する以下の活動をおこなっている。

#### ■組織拡充強化対策に関する活動

- ・地区会長会議の開催
- ・全道JA青年部大会の開催
- ・全道JA青年部長研修会の開催（平成23年度から実施）
- ・北海道版ポリシーブックの作成と活用
- ・JA道女性協、各関係機関等との連携など

#### ■JA機能の強化対策に関する活動

- ・JAおよび連合会役職員との対話活動の推進ならびに意見交換会の開催
- ・JA組織の活用およびJA機能強化に係る諸対策など

#### ■営農活動の推進対策に関する活動

- ・海外農業視察研修の実施とその他研修事業の充実
- ・消費者ニーズを把握し、環境に配慮した持続可能な農業の研究と実践など

#### ■農政活動の推進対策に関する活動

- ・ポリシーブックを活用した要請運動の展開
- ・農畜産物・生産資材の価格流通対策ならびに政策要請運動の展開など

#### ■広報活動の推進対策に関する活動

- ・ラジオ番組を活用したメッセージ活動の展開
- ・ホームページを活用した情報提供・発信の研究など

#### ■食農教育の推進対策に関する活動

- ・学校などへの子供農業体験事業の周知
- ・農業体験学習による「食」と「農」の大切さをアピールするなど

### (3) 考え方

J A 青年組織は J A 運動のなかで長い歴史を持ち、また、J A の前衛組織として、豊かな農村社会の建設を目指して、その活動を行ってきた。

しかし、最近の急激な社会情勢の変化による経済合理主義を最優先する考え方から、農業の地位は後退を続けている。また、農業・J A を巡る情勢も厳しく、農家戸数の減少、高齢化、担い手不足が進行し、農業生産の停滞や農村社会の活力の低下を余儀なくされており、それに伴い青年部員の減少や意識の多様化など様々な問題を抱えている。

このような情勢下で、今こそ J A 青年組織の原点に戻り、組織活動の再確認を行い、部員相互の情報の交換や日常活動の見直しなどを行い、組織と盟友の更なる飛躍を目指し、その活動を行っていく。

### (4) 個人・青年部で取り組むこと

#### ■プロの農業者として消費者ニーズに応える生産性の高い農業経営を目指す。

プロの農業者として消費者の求めているものを把握し、地域の特性を生かした作物と栽培方法を研究する。また、J A を中心とした地域農業の機能集団を育成し、生産性の高い農業を構築する。

#### ■豊かな自然と大地の恵みを生かし、豊かな自然環境の中でより安全な農畜産物の生産を目指す。

北海道の豊かな自然と大地を活かし自然循環型の安全・安心な農畜産物を消費者に届ける。

#### ■地域住民とともに、農業を基盤とした豊かな地域づくりを目指す。

北海道の地域経済は農業を基盤として成立しており、農業経済の悪化は北海道経済全体に悪影響を及ぼす。従って、地域住民と一体となってその土地の農業を守り育てる取り組みが大切であり、業態を超えて地域経済を守る活動を行う。

#### ■農村の環境・空間を多目的に活用し、ふれあいの空間を作る。

農村の環境、空間は農業生産のためにだけあるのではなく、住民の「いこい」の空間として多目的に活用されるべきで、それらを都市生活者に開放することは今後の北海道農業にとって強く求められることである。

豊かな農村環境を整備し、観光地としても魅力ある地域社会を創造する。

#### (5) 行政へ要請すること

- 食料・農業・農村基本計画の見直しや個別所得補償制度のモデル事業の実施を受け、地域農業の担い手として責任ある立場から、農業政策に対し現場の意見が反映されるよう要請する。
- 環境資源の保全、農村・地域経済の振興や担い手の育成などの実践力の高い政策提言を積み上げ、関係機関に要請する。
- W T O 農業交渉やE P A 交渉の進展を注視し、T P P 交渉参加に反対する要請を行う。
- 行政機関とは積極的に関係を深めるべく、各種勉強会などを行う。

## 3. 担い手対策について。

---

### (1) ねらい

少子高齢化に伴う需要の減退や農畜産物価格の低下により、農家戸数の減少と新規就農件数の減少しており、解決すべき喫緊の課題となっている。

1戸当たり農地面積も増加する傾向にあるが、既存農家の受け入れも限界に近付きつつあり、その対策は急務である。

後継者不足を解決するとともに、新たな雇用を確保することにより、地域経済への貢献を行うことで地域の活性化をもあわせて実現を目指したい。

### (2) 現場の現状

■近年大幅な農業情勢の変動により経営が安定しないため、現在の担い手は自己の経営および後継者を迎える事に対し不安を抱えている。加えて、農産物価格や乳価が安定していないため、就農を検討している人も就農後の将来への不安がある。また、就農するための初期投資額が大きい。

■高齢化が進み、離農者が増えている中、労働力の確保が課題ではあるが、労働力を必要とする時期が同じため農繁期の労働力の確保が難しく、さらに農業機械を扱えるような有用な人材の少なさも大きな課題である。

■酪農は家族経営が主体であるが、休みがなかなかとれないのが大きな課題となっており、後継者の就農の障害ともなっている。一定期間の雇用を目的とした酪農労働希望者については、個々の農家で集めることは難しく、JAや行政が主体となって取り組むことへの期待が大きい。

### (3) 考え方

まず大前提として農業経営が安定することで、担い手およびパートナーの確保という高いハードルは緩やかになると思われる。

更にもう一つの課題は労働力の確保である。

大規模な畑作経営における農繁期、また酪農における通年雇用など質量両面での労働力確保が難しい中、労働力の確保や労働者への訓練等を組織的に支援する仕組みが必要である。

現状の家族経営において労働力を増員するためには規模拡大等を考えなければならないが、現状の所得では金銭的に厳しいものになってしまう。

一方、仮に時間的な「ゆとり」を求めるために雇用労働力確保を考えた場合、有能な労働力を見つけることが難しく、JAや行政のネットワークを活用した労働者確保制度が必要となってくる。

#### (4) 個人、青年部として取り組むこと

- 新規就農を考えている人の不安を解消できるような態勢づくり、環境作りに努める。具体的には若手農業者の先輩として、青年部などを通じて相談にのる体制の強化、講習会や勉強会の充実により知識・技能の向上をはかる場の提供、情報発信に取り組む。
- 後継者や新規就農希望者を確保する取り組みに対し、積極的に自らが関与する。特に、新しい婚活を提案するのも青年部の役割の一つである。花嫁不足も後継者問題の大きな要因であることを明確に問題視する必要がある。
- 自らが地域の労働力不足を解消するための一翼を担うべく、大型機械の利用や作業の共同化の推進について積極的に検討することが必要である。

#### (5) J Aで結集してやること

- 地域や青年部と連携し、地域の魅力、農業の魅力をPRしていく。
- 雇用者としての能力を高めるため、雇用者として必要な知識の研修会を開催する。
- シルバー人材やパートタイマー、将来は就農を希望する若手など、農業労働者は多様であり窓口もバラバラである。J Aが雇用の窓口となつて、労働者の一元的な窓口になつてもらいたい。（人材派遣業務の実施）
- 農業技術の習得のため先進地等へ長期滞在型の研修を実施し、費用を助成する。

#### (6) 他の団体等と連携すること

- 派遣会社に農業に関する人材の増加を依頼し、農業技術向上のための研修には自ら積極的に協力する。
- 大学・専門学校等、学生を実習生として受け入れる体制を整える
- 花嫁対策事業について、農業委員会をはじめ各関連産業との協力体制を作り、連携していく環境の整備を進める。

#### (7) 行政等へ要請すること

- 農業が業界として経営が安定していれば、人材は増える。経営安定のための支援を強く要請する。
- 新規就農希望者が地域で生活するため、あるいは雇用労働者が生活するための住環境の整備に向けた制度が必要である。また、農家住み込みの場合、受け入れ農家に対する支援が必要である。
- 派遣労働者のスキルアップの仕組み（研修など）の創設、支援が必要である。
- 地域により現状急務である内容に違いがある（後継者不足のところもあれば労働者不足のところもある）ことを認識し、各地域に最適な担い手対策を選択できるよう、バリエーションに幅を持たせた支援項目を用意する必要がある。

## 4. 経営・所得安定対策について

---

### ○農畜産物価格について

#### (1)ねらい

近年の情勢からも分かるように農畜産物価格が低迷している。それと合わせて生産資材全般の価格が高騰している為、実質手取り価格が減り、なお、一層経営自体が不安定となっている。我々、自らのコスト削減による経営努力につとめ、又、営農対策やPR活動を通じ付加価値を高めて経営の安定化を目指す。

#### (2)現場の現状

- 資材全般の価格が高騰しており、手取りが減少している。
- 最大限経費の削減に努めているが、限界を感じている。
- 施設や機械の更新・投資の負担が大きいが、補助金・助成金が当たらない。
- Yes, Clean登録農産物等の特色ある物については栽培管理が厳重な為、農作業に手間がかかる。

#### (3)考え方

これらの先を見据えた経営が必要である。どの様な年でも価格の維持・向上を考えるのはもちろん、我々自身が最善の経営努力に徹していく。しかし、それでも補えない部分に関して補助や所得補償を求めていく。また、海外情勢に対しても十分に注視しながら対応していかなければならない。

#### (4)個人・青年部で取組むこと

- 価格があがるよう、良質で安心・安全な農畜産物の生産に努める。
- 消費者に対して安心・安全をアピールし、ニーズにも充分対応していく販売の確立。
- 土壌分析等を行い徹底した管理や適期防除による節減。
- 勉強会や意見交換会により、知識や技術を学ぶ。

#### (5)JAに結集してやること、企業・団体と連携すること

- 職員も現状に対応できるよう、勉強が必要。
- 輸入に依存している部分について、価格交渉による安価な品物の提供。
- 国内での生産資材の開発。
- 現状の販売先と連携強化と新たな販路の開拓。
- Yes, Clean登録農産物が適正な価格になっているかの検証
- 消費者が求めている物や生の声を聞く



## (6)行政等へ要請すること

- 免税軽油の継続
- 農業機械や施設の更新や投資への補助金・助成金を充実してもらいたい。
- 米・野菜をそれぞれに必要な恒久的な需給調整の仕組みや支援や補填の拡充
- 規模拡大に伴う大型機械への補助事業
- 食料にある安定基金の肥料版の検討
- 流通の実態の調査により、生産者・消費者共に良い環境作り
- 一次産業に対する税制の優遇措置

## ○乳価について

### (1)ねらい

収益の安定の為に十分な乳価の補償を強く求める事はもちろん飼料を含む生産資材価格の変動に対応出来る様な機構改革を合わせて求める。新規就農者を含む後継者が安心して酪農経営が出来る様な環境作り、また、営農に必要な、知識や長期的に継続出来る明るい酪農経営を目指す。

### (2)現場の現状

- 牛乳そのものも消費が低迷しており、いかに消費者に購入してもらうかが難題
- 助成金に依存した部分も多く、農業予算の削減がさげられる中、長期的なビジョンが見えづらい。
- 我々、生産者も乳価の決定の仕組みについて、もっと奥まで知るべき。
- 現在、酪農ヘルパー制度は、必須な存在である為、制度自体への支援が必要である。

### (3)考え方

乳価に変動がある為に、経営だけでなく、生活そのものにも影響が出てくる事から再生産可能な乳価の実現が求められる、また、生産者側の我々も乳価の決定や新しい技術の導入など視野を広めて、学ぶことを忘れず経営の安定に努めていく。

### (4)個人、青年部で行うこと

- 青年部として消費拡大につながる、運動を展開していく。
- 各関係機関と共に乳価について学習会の開催
- 牛乳の正しい栄養価等の良い面をJAを含めたホームページ等で消費者に発信する。
- 収益を上げる為に今まで以上に経費の削減に努める。



#### (5) J Aで結集して行うこと

- 乳業メーカーとの乳価交渉への参加
- もっと販売できるように、新商品の開発や新しい販路の開拓を模索する。
- 広告媒体をもっとフルに活用したPR大作戦
- 良質飼料を確保するには天候も大事な要因である為、正確な気象情報を集める。

#### (6) 行政等へ要請すること

- 資材価格高騰により増加した経費の負担を軽減して頂きたい。
- 飼料にある安定基金制度を肥料でも適用してもらえないか
- 乳価の安定の為に複数年固定できないのか
- 学校給食での飲用牛乳の増量について
- 酪農ヘルパー事業への支援
- 補給金やチーズ向対策等のより一層の拡充

## 5. TPPについて

---

### (1) ねらい

例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は断じて行わないことが必要である。

しかし、マスコミや一部政治家等により「国益」vs「農業」という安易な位置づけがなされ、我々生産者はもとより一般消費者にも正確な内容が伝わっていないのが現状である。

このため、TPPのメリット・デメリットを検証する場を設け、賛成派・反対派両方の見解を共有する必要がある。食料自給率の向上とTPP交渉参加を両立出来るかを検討する。

また、TPP交渉参加の影響は農業だけでなく、一次産業・加工・流通に広がり、地域形成の根幹を揺るがすことになるため、農業関係者だけでなく、国民全体にも関わると言うことを周知することが必要である。

### (2) 現場の現状

- TPP交渉について、国民への正しい情報が伝わっていない。
- TPP交渉の内容が具体的に理解されていないため、メリット・デメリットが不明である。
- 中央と地方で、賛成と反対に温度差がある。
- 内容の理解、賛成・反対を判断する材料が欲しい。
- 生産者が反対している理由を消費者に理解されていない。
- 国は将来、食料自給率50%を目標としているが、TPPに参加すると国産価格より安い農畜産物が輸入される可能性が高く自給率向上は見込めない。
- 自給率の向上か、安い農畜産物の輸入なのか、国のスタンスが分からない。
- 日本でも、産直販売や加工販売をしている農家はTPPに参加しても経済的に影響が少ない為、特に反対していない農家が多い。

### (3) 考え方

世界人口が70億人を突破し、世界的な食料需給が益々不安定さを増すことが想定される。いかしにして安全・安心な食料を確保していくのが世界的な課題になることは間違いない。

しかしながら、マスコミ等により「国益」vs「農業」という安易な位置づけがなされ、正確な内容が伝わっていない等、様々な問題があるのが現状である。

この現状を打開するためには、①集会等へ参加し、正確な情報の入手、②青年部組織またはJAグループを通して行政等へ正確な情報開示を要請、③逆の意見にも耳を傾ける等が考えられる。

さらには我々青年農業者も、国民にとって安心・安全な食料を供給し続けるとともに、革新を続け、必要とされる農業を実現していくことが今、求められていると考える。

#### (4) 個人、青年部として取り組むこと

- T P P 交渉の勉強を行い、盟友への活動理解を高める。
- 仮に交渉が締結された場合の対応策を考える。
- 生産者も T P P の内容を理解するために自ら学習する場を設ける。
- 賛成派の意見を理解するために、賛成派の集会に参加する。
- 身近な人から理解を広める。
- T P P 交渉参加により、逆に自給率低下が懸念されるので、国の価格補填が確保されない限り T P P 交渉参加には断固として反対する。

#### (5) J A で結集してやること

- 現場の意見・要望を認識し、現場の実情に合った中長期の農業政策の策定を要望する。
- J A を通じて、国内農業を守る運動を展開する。
- J A グループによる広報活動を行う。
- J A 職員も T P P の内容を理解するよう勉強会を開催する。その際には、反対派の一方的な勉強会とするのではなく、賛成派論者の意見を聞き、T P P を客観的立場から検証するための勉強会を開催する。

#### (6) 行政等へ要請すること

- T P P 交渉の内容等、正しく迅速な情報開示を求める。
- 国民に対して、適切な内容説明を求める。
- 北海道日本ハムファイターズ選手等の有名人を使い、反対してもらうよう要請する。
- J A グループ、農業関係機関から T P P 参加反対の要請をする。